

成果指標				
成果指標	3種の障害者手当受給者の推移			
指標設定の考え方	重度障害者の将来に対し一定の保障を行うことができ、その保護者に対しても将来に対する不安の一部解消にもつながるため、制度について周知継続加入が図られたかどうかを判断する。			
区分年度	25年度	26年度	27年度	目標28年度
目標	100	100	100	100
実績	72	85	0	0

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	4	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	平成26年6月の障害認定要領の一部改正を受けて、今まで認定に至らなかった障害者も認定できるか、今一度確認する必要がある。			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	4	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	加齢による身体機能低下の高齢手帳取得者や、特別児童扶養手当申請保護者に対し、診断書や聞き取り等を行い、対象と見込まれる者に手当ての申請を促している。経済的支援も大事であるが、窓口で親身になって介護の状態や障害の程度を聞き取り、必要なサービス等の案内をすることで、介護にかかる精神的負担の軽減も図っている。今後見込まれる受給者の高齢化等による死亡や施設入所、長期入院などに対応するため、受給者資格管理の徹底が必要である。			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	一次評価結果のとおり事業継続と判断する。
意見、課題	

行政評価委員会の答申

外部評価
(行政評価委員会)

経営者会議の最終判断

事業の方向性

現状のまま継続する。

意見、課題